

# 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：成人病予防費

## 事業名 若年がん患者生殖機能温存治療支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 がん・受動喫煙対策係 電話番号：058-272-1111(内3319)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,327 千円 (前年度予算額： 5,890 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,890	2,927	0	0	0	0	0	0	2,963
要求額	5,327	2,648	0	0	0	0	0	0	2,679
決定額	5,327	2,648	0	0	0	0	0	0	2,679

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

若年がん患者は抗がん剤治療、骨髄移植等により、卵巣や精巣等の性腺機能に影響を及ぼし、将来子どもを持つことが困難となる場合がある。

そこで、がん治療前に精子、卵子及び胚の採取凍結(以下、「生殖機能温存治療」という)を行い、将来の妊孕性を保持することで、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、生殖機能温存治療費の一部助成を、平成30年度から全国に先駆け実施、令和3年度に国補事業となり、令和4年度には温存した生殖機能を用いた生殖補助医療に要した費用についても助成の対象とした。

また生殖機能温存治療は、がんの進行を鑑み、迅速に行う必要があることから、がん治療機関と生殖医療機関の医師の連携と、相談支援は不可欠であることから関係機関の連携体制を構築する必要がある。

### (2) 事業内容

ア 岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成事業

概 要：生殖機能温存治療費及び温存後生殖補助医療費の一部を助成

対象者：治療時に43歳未満の県内在住者 補助率：国1/2 県1/2

助成額：

a) 生殖機能温存治療

治療法	助成上限額	回数
受精卵凍結	35万円	通算 2回 まで
卵子凍結	20万円	
精子凍結	2.5万円	
卵巣組織凍結	40万円	
精巣内精子凍結	35万円	
意思決定支援※	5千円	1回

※意思決定支援

生殖機能温存治療の受療の意思決定をするために専門医がカウンセリングを行うこと。生殖機能温存治療の非受療者に県単で助成。

## b) 温存後生殖補助医療

対象治療	助成上限額	回数
a)で凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	10万円	初めて温存後生殖補助医療の助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満である場合、通算6回（40歳以上であるときは通算3回）まで
a)で凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療	25万円	
a)で凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療	30万円	
a)で凍結した精子を用いた生殖補助医療	30万円	

### イ 連携体制の整備

がん治療機関と生殖機能温存治療機関、意思決定支援機関の連携体制の構築を目的に①連携会議の開催 ②研修会の開催 ③普及啓発を実施

### (3) 県負担・補助率の考え方

国の第4期がん対策推進基本計画及び第4次岐阜県がん対策推進計画（案）において「妊孕性温存療法（生殖機能温存治療）についての対応」が明記されており、生殖機能温存治療への助成及び、関係機関の連携体制の構築を図ることは、県として実施すべき事業であり妥当である。

#### ア 岐阜県がん患者生殖機能温存治療費助成事業

感染症予防事業費等国庫補助金（小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業） 国1/2、県1/2負担

#### イ 連携体制の整備

感染症予防事業費等国庫補助金（都道府県健康増進事業費） 国1/2 県1/2負担

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	184	ネットワーク連携会議報償費、研修会講師報償費
旅費	43	ネットワーク連携会議旅費、業務旅費
需用費	62	消耗品費、啓発用資材の印刷製本費
役員費	33	通信運搬費
扶助費	5,005	がん患者生殖機能温存治療費等助成
合計	5,327	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国・他県の状況

令和3年度から厚生労働省の「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」として実施している。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

将来、子どもを産み育てることを望む若年がん患者が、生殖機能を温存することで、希望を持ってがん治療に取り組むことができる体制を整備する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

### ○指標を設定することができない場合の理由

対象者の意向や、医学的判断が伴う助成申請事業のため、数値目標の設定困難

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	○助成実績：21件（R1：12件） ○がん・生殖機能温存治療に関する医療連携体制の構築に係る医療従事者向けの研修会と県内のネットワーク機関代表者会議を実施し、助成制度等の普及啓発を行った。
令和3年度	○助成実績：27件 ○がん・生殖機能温存治療に関する医療連携体制の構築に係る医療従事者向けの研修会と県内のネットワーク機関代表者会議を実施し、助成制度等の普及啓発を行った。
令和4年度	○助成実績：24件 ○がん・生殖機能温存治療に関する医療連携体制の構築に係る医療従事者向けの研修会と県内のネットワーク機関代表者会議を実施し、助成制度等の普及啓発を行った。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	若年がん患者に対するがんの治療によって、妊孕性が低下する場合があります。将来、子どもを産み育てることを希望する者への生殖機能温存治療の関心と重要性が高まっている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) 2	国の第4期がん対策推進基本計画で、当該事業を含む若年がん患者への支援を掲げている。(申請 H30:14 件、R1:12 件、R2:21 件、R3:27件、R4:24件)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価) 1	県がん診療連携拠点病院であり、がんセンター内に「がん・生殖医療外来」のある岐阜大学医学部附属病院を中心に医療機関の連携強化をはかっている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 生殖機能温存治療は、がん診断から治療開始までの短期間に、がん治療や生殖機能温存治療の受療を判断する必要があるため、がん医療に携わる医師等の医療従事者が生殖機能の温存について十分な知識を持ち、迅速に情報提供や相談支援ができるよう体制の整備を図ることが必要である。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 当事業は、がん患者の生きるための支援であることから、事業の継続が必要である。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	